

令和8年2月4日

長泉町議会議長 宮口 嘉隆 様

会 派 名 無所属

会派代表者名 福田 明

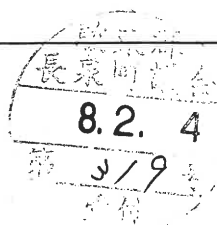


会派調査研究・研修報告書

このことについて、下記のとおり会派調査研究・研修を実施したので、報告いたします。

記

調査研究・ 研修者氏名	福田 明
調査研究・ 研修月日	令和8年1月28日(水)～ 令和8年1月30日(金)
調査研究・研修地 及び事項	(1)目的地(広島県安芸郡府中町) 日 時 令和8年1月28日 午後2時00分～3時30分 内 容 「子どもの予防的支援機構事業」について
	(2)目的地(広島市) 日 時 令和8年1月29日 午前10時00分～11時30分 内 容 広島平和記念資料館について
	(3)目的地(広島市) 日 時 令和8年1月30日 午前10時00分～11時00分 内 容 豪雨災害被災地の復旧・復興について (災害時の情報伝達手段)
調査研究・研修地 内容等	別紙のとおり (1) 内容 (2) 町行政との相違・留意点と、研修成果による提言 (3) 添付資料



3.838

研修内容：「子どもの予防的支援機構事業」について

日時：令和8年1月28日（水） 午後2時00分～3時30分

出席者

広島県府中町 福祉保健部 部長 中本孝弘氏
子育て支援課 課長 砂崎綾美氏、他

長泉町議会議員

福田 明、宮口嘉隆、長野晋治、石川美穂、若林 徹、井出春彦、堀内 浩、小永井康一

（1）内容

府中町は周囲を広島市に囲まれ、安芸郡の飛び地という全国的にみても特徴のある形態をしている。町域は、東西4.18キロメートル、南北5.20キロメートルの小さな町で、面積は10.41平方キロメートルになる。

府中という名が示すように、昔安芸の国府が置かれていたところといわれ、古代安芸国の政治文化の中心地であったと思われます。江戸時代の府中村とほぼ同じ区域のまま明治22年の市町村制施行により府中村となり、以後町村合併の歴史もなく、昭和12年には町制を施行している。

子どもの予防的支援構築事業：子どもが育つ過程で起こりうる児童虐待や不登校、生活困窮による孤立などを早期に把握し、予防的な支援を届けることを目的とした事業である。令和元年度から広島県のモデル事業として試行的に実施されており、令和5年12月から運用が開始される。この事業は、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、福祉・保健・教育などの関係分野での総合的な取り組みを行っている。

その方向性は、1 リスクを早期に把握し、子どもや家庭に対して予防的・継続的に支援する。2 行政の保有する情報を一元化し、関係者間ですばやく共有・分析できる仕組みを構築する。3 福祉と教育で連携し中学校卒業まで切れ目なく、多面的に見守り・支援する。となっており、データ連携を活用した予防的支援である。

この事業は、福祉保健部子育て支援課こども家庭係にある「子ども家庭総合支援拠点」の職員が対応している。子どもたちを取り巻く環境において起こりうる、児童虐待（不適切な養育）、不登校や不登園（長期欠席）、生活困窮などによる「望まない孤立」などについて、「予防的支援構築事業」を通じて、表面化する前に把握して、子どもの最善の利益を考慮し、早期に適切で継続的な予防的支援を届け、すべての子どもたちが心身ともに、健やかに育つために、福祉・保健・教育その他の関係分野において、総合的な取り組みをしていくものである。

（2）町行政との相違点・留意点、研修成果による町行政への提言

これまでは、課題や問題が表面化してから対応し、状況が重篤化してしまうことが多くあった。もっと早く相談してもらい、関わっていればと思ったこともたくさんある。このような状況を変え支援が必要な子どもや家庭を見つけ、早い段階で関わり寄り添っていくことができれば、今日増え続けている不登校などの児童生徒が減っていくのではないかと思う。このシステムを実施するには4000万円以上の予算が必要になるが、福祉・保健・教育などの関係分野での統合システムとしての「予防的支援構築事業」は必要である。

（3）添付資料

なし

研修内容： 広島平和記念資料館について

日時：令和8年1月29日（木） 午前10時00分～11時30分

出席者

広島平和記念資料館 副館長 豆谷利宏氏

長泉町議会議員

福田 明、宮口嘉隆、長野晋治、石川美穂、若林 徹、井出春彦、堀内 浩、小永井康一

（１）内容

平和記念資料館は、広島平和記念都市建設法に基づく平和記念施設として、昭和30年（1955年）8月に開館した。同館は、被爆資料の展示を通して被爆の実相を伝え、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するために設置された。その後、平成6年（1994年）に隣接する平和記念館を廃止して同館を建て替え、これを平和記念資料館の東館とし、従来の平和記念資料館を本館として、この両館を合わせて平和記念資料館とした。建設から51年が経過した本館建物は、平成18年（2006年）7月に、戦後の建築物としては初めて国の重要文化財に指定された。これを受け、今後も、文化財としての価値を損なうことのないよう建物を保存しながら活用していく必要があり、老朽化への対応や耐震性の向上を図っていかねばならない。被爆者の高齢化が進み、自らの被爆体験を発信できる人が減少している。一方で、戦争体験のない世代が人口の7割を占め、戦争や核兵器の恐ろしさを実感できない人が増加している。こうした状況の中、被爆体験を次世代にどのように伝えていくかが大きな課題となっており、平和記念資料館の果たす役割は、ますます重要になっている。平和記念資料館では、平成6年（1994年）に展示の大幅な拡充を図ったが、来館者が本館の被爆の惨状に関する展示に観覧時間を十分にとれていない、本館と東館の市街地模型など展示内容に重複が見られる、観覧後に、来館者の気持ちを落ち着かせたり、平和への思いを寄せる場が不十分であるなどの問題がある。このようなことを踏まえ、中長期的な視点に立って、老朽化などに対応した建物の整備、被爆体験を次世代に分かりやすく伝えるための展示の更新、被爆体験証言活動などの充実を図る必要があることから、更新計画を策定した。なお、策定にあたっては、来館者、被爆者団体、被爆体験証言受講団体、有識者などから幅広く意見を聴取するとともに、更新計画検討委員会の指導・助言を得た。

コロナ感染症の時期は、来館者が少なくなったが、その後、回復して現在では通常の倍になる年間240万人と増加したため、観覧の方法を工夫する必要がある。

（２）行政との相違点・留意点、研修成果による町行政への提言

20数年前に平和記念資料館を見学して以来になるが、内容がより分かりやすくなり原爆の惨状と被爆者の平和の願いが観覧者に訴えている。当町では、毎年中学生が広島に行き平和学習をしているが、もっと多くの子どもたちに見てほしい、学んでほしいと思う。

（３）添付資料

なし

研修内容：豪雨災害被災地の復旧・復興について（災害時の情報伝達手段）

日時：令和8年1月30日（金） 午前10時00分～11時00分

出席者

広島市危機管理室 災害対策課長 中井英祝氏

広島市議会事務局 市政調査課 調査法制担当課長 園田紳哉氏

長泉町議会議員

福田 明、宮口嘉隆、長野晋治、石川美穂、若林 徹、井出春彦、堀内 浩、小永井康一

（1） 内容

平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害は、2014年（平成26年）8月20日に広島県広島市北部の安佐北区や安佐南区の住宅地などで発生した大規模な土砂災害のことを指す。行政対応の不手際から、1999年災害の教訓が生かせなかったと指摘された。特に、広島市からの避難勧告発令の遅さが非難された。土砂災害防止法の問題点が浮き彫りとなり、改正が行われた。

この災害では、土砂災害の発生が20日3時過ぎから4時ごろにかけて起こったにもかかわらず、最初の避難勧告発令が安佐北区で4時15分、安佐南区で4時30分と、避難勧告などの遅れが大きな問題とされた。その結果、死者は77名になっている。

災害後の取り組みとして、8・20豪雨災害での避難対策等検証部会では、

1 危険度判断を量的基準で設定し、避難情報の発令のタイミングを明確化し、多様な発信媒体を通して広く市域全体へ注意喚起できる体制を整備する。

2 住民防災意識の改革、が提言されている。

そして、本町、区役所の体制を見直して強化され、注意体制（大雨注意報発表時）と警戒体制（大雨警報発表時）を新設している。

しかし、平成30年7月の豪雨災害では、26名の死者が出ている。この時の避難対策等検証会議では、市が発令する避難情報を受け取った住民側の受け止めと、それに基づく避難行動のあり方を課題とした。実際に避難した方は22.1%であり、人命が失われることを防ぐためには住民自らが災害の危険性を「我がこと」として認識することが極めて重要、とした。情報伝達手段として、防災行政無線や防災情報メール等の複数の手段を活用して、避難情報を発信していたにも関わらず、必ずしも市民の避難行動に繋がっていない。令和2年度には、防災情報電話通知サービス、市公式LINE、さらに、通学・通学者や観光客など土地勘のない人へも避難情報が提供できるよう、スマートフォンを活用した防災アプリ「避難所へGO」を導入した。令和7年12月末までのダウンロード数は、13万件になっている。

（2） 町行政との相違点・留意点、研修成果による町行政への提言

山の裾野に広がる住宅街があり、度重なる災害を受けている地域の被害と対策について説明を受けた。当町では、基本が東南海地震の震災被害であり、富士山噴火もある。避難は基本的には居宅避難であり、広域避難場所に入れる人数は地域の一部でしかない。避難指示や避難勧告が発令されてどれだけの人が行動を起こすことができるのかと考えると、広島事例と変わらないのではないかと思う。情報伝達手段を最大限活用すること、防災アプリを活用した避難・誘導の必要性を考えた。

（3） 添付資料

なし